

## 府議付議事案書

開催・令和6年3月27日

所管部課	健幸いきいき部 地域包括ケア推進課	部長	川口 荘一
件 名	東大和市家族介護慰労金支給事業実施要綱を廃止する要綱について		
	<input checked="" type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input type="checkbox"/> ○ 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
事項	部課機関		
1. 要旨	<p>この要綱は、介護保険の要介護被保険者を居宅において介護している者に対し、家族介護慰労金を支給することを目的としているが、介護保険制度のサービス利用が増えていることなどにより、平成26年度以降に申請及び支給実績がないことから、本件要綱を廃止するものである。</p> <p>(1) 主な内容 本件要綱は廃止する。 (廃止前の要綱における支給額：被介護人1人につき10万円)</p> <p>(2) 施行日 令和6年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 平成26年度以降に申請及び支給の実績はないため、廃止による影響は限定的であり、財源の有効活用が図られる。</p>		
2. 経過(現時点に至るまでの経過)	<p>令和5年12月 行政改革推進本部会議で報告 令和6年3月 文書課事前審査済み</p>		
3. 留意事項(問題点等)			
4. 主管部処理案(検討結果等)	<p>府議報告後、速やかに廃止手続を進めたい。</p>		
5. 審議結果			

注：定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。